

大木町町政懇談会 Q & A

Q. 温暖化対策は L C A (ライフサイクルアセスメント) の視点が必要では？

A. 最新のデータに基づく太陽光発電の E P T (エネルギーペイバックタイム) は約 2 年で、太陽電池の寿命が 2 0 ~ 3 0 年程度と考えられていますので、寿命に比べて E P T は十分に短く、太陽光発電は L C A 評価の観点からも優れた発電システムと言えます。

Q. カーボンプライシングについて、国へ働きかけることができないか。

A. カーボンプライシングは世界の潮流となっており、我が国においても 2028 年度から制度導入ができるよう経済産業省が準備を進めているとの報道があります。

Q. 太陽光パネルの材料に使われる多結晶シリコンの大半は中国新疆ウイグル自治区で強制労働により製造されている疑いがある。今回の事業は「ジェノサイド」に加担したことになるか？

A. 世界における太陽光発電用の多結晶シリコンの 8 0 % は中国製で、その半分以上が新疆ウイグル自治区における生産であり、世界に占める新疆ウイグル自治区の生産シェアは実に 4 5 % とされています。新疆ウイグル製品の特定には限界があるとも言われますが、メーカーに対しては新疆ウイグル製品を取り扱わないよう求めていきます。太陽光パネルに限らず、綿花やコーヒーなど、私たちの生活用品が途上国の負担の上に成り立っている部分が多くあるのも事実です。この点については、国を挙げて解決していく問題と捉えています。

Q. 使用する蓄電池の寿命は？

A. 今回導入を予定している蓄電池は「レドックスフロー電池」です。バナジウムなどのイオンの酸化還元反応を利用して充放電を行う蓄電池で、発火性の材料を用いない安全性の高い蓄電池です。セル部分（寿命20年）を交換すれば、電極や電解液の劣化はほとんどないため長寿命な蓄電池として知られています。家庭用蓄電池として多く使われているリチウムイオン電池の寿命が10～15年と言われているので、20年以降の大幅なコストダウンが期待できます。

Q. 今回の事業は採算がとれるのか？

A. 今回の事業は、SPC（特別目的会社）が設備を設置・運営し、町はその費用を電気料として支払っていく形となります。物価高騰の影響で設備導入費が上がっていますが、同じように商用電力料金も上がっています。特に今回の事業で、再エネ賦課金や燃料調整費の影響を軽減できるため町にとってのメリットは大きいと考えています。更に公共施設の省エネ対策を同時に進めることにしており、現在の電気代より安い負担での運営を目指しています。

Q. カーポート式の太陽光パネルは支柱が邪魔になり、駐車しにくくなるのでは？また、カーポートは景観が崩れないか？

A. 公共施設の屋根への太陽光パネル設置は、建て替え時の障害となることが想定されるた

め、今回の計画は、駐車場へのカーポートタイプをメインに検討しています。これから実施設計に入りますので、できるだけ駐車しやすく、景観を壊さない設計となるよう働きかけていきます。

Q. カーポートは災害時のスペース確保という点で、問題ないか？

A. 災害時にも対応できるスペースを確保するため、アクアス西側用地はそのまま開けておきます。

Q. 20年後もきちんと維持管理がされるのか？

A. 20年後はSPCから町へ設備一式が無償譲渡されます。それ以降の運営については、現時点では未定ですが、将来にわたって安定的に運営できるようパートナーである西松建設(株)と協議していきます。譲渡後は、再エネ電力が無償となりますので、その分の利益の使い方についても検討を進めます。

Q. SPC運営に関するリスクは？

A. 出資金300万円の範囲内でのリスク負担となります。ただし、町が電気料を払い続ける限りSPCは安定した事業運営が保証されます。

Q. なぜ、西松建設(株)が事業の中心を担っているのか？

A. 同社は早くから脱炭素や地域共創を目指した取り組みを実践されており、町の事業を知

って協力を申し出ていただきました。今回の事業は、町役場周辺エリアに限定した特定供給事業であり、電気料金は電気を受給する関係者で組織する組合で決定していくこととなるため最小限の事業収益しか見込めません。出資リスクを背負ってでも協力していただけるのは、脱炭素社会のモデルづくりにチャレンジする町の姿勢に共感していただいたものと感謝しています。

Q. 町民との情報共有ができていない。

A. 当初7月に町政懇談会を企画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により今回（12月）の開催となりました。直接、町民の皆様とひざを交えてお話することはとても重要なことですので、これからもできるだけこのような機会を設けたいと思います。

Q. ゼロ・カーボングリッド事業以外のことも説明してもらいたかった。

A. 今回は、時間の都合上、ゼロ・カーボングリッド事業に絞って説明をさせていただきました。その他の事業については、補足資料「町政の状況」をご覧ください、いつでもご意見をいただければと思います。

Q. 配布資料「町政の状況」の中の子育て支援策で、「保育の無償化により、町独自で3歳未満の保護者負担の半額補助」の記載は、昨年度新規事業として取り組まれたのか？

A. 2019年10月から3歳以上の保育の無償化が実施されたことに伴い、町ではそれまで所得に関係なく全年齢で実施していた保育料の半額補助を3歳未満に限定して継続し、

保護者の負担軽減に努めています。昨年度の新規事業ではありませんが、町の特徴的な独自
施策として掲載しているものです。